

令和 6 年度 第 1 回各務原市上下水道事業経営審議会 議事要旨

○日 時 令和 6 年 7 月 11 日 (木) 14:30～16:45

○場 所 水道事業庁舎 3 階会議室

○出席委員 9 名

1 号委員 千葉会長 福田委員 築瀬委員 川上委員

2 号委員 森副会長 末松委員 松尾委員 川尻委員 田中委員

○欠席委員 1 名

1 号委員 竹内委員

○事務局

水道部長 水道部参与 水道総務課長 水道施設課長 下水道課長 河川公園課長

水道技術調整官 水道総務課主幹 水道施設課主幹 水道施設課課長補佐

下水道課課長補佐 河川公園課課長補佐 水質改善対策室主任主査

水道総務課主任主査 下水道課係長 下水道課主任主事 水道総務課主任主事

1. 開会（事務局）

1 名の委員が欠席であるが、審議会の成立条件を満たしていることを報告

2. 委嘱状交付

市長より委嘱状交付

3. 市長挨拶

4. 会長、副会長互選

千葉委員を会長、森委員を副会長に決定

5. 会長挨拶

6. 各委員挨拶

7. 報告事項

「令和 6 年度各務原市水道事業会計予算について」

（事務局説明）

質疑応答

【委員】

「令和 6 年度予算概要」⑤主な事業の水質改善対策は今年度から新たに予算化されたものか。

【事務局】

当初予算としては令和 6 年度が初めてになるが、ご存じのとおり前年度から既存の曝気槽への機能追加工事などを実施している。前年度は当初予算には計上していないが、既決予算の流用や、補正予算で対応した。

【委員】

今回の水の問題で新しい水源地を作るなどの話を耳にするが、多くのお金がかかるのではないか。資料に掲載の予算額ですべての水質改善の対策はできるのか。

また、水道管の更新・耐震化を行っているが、能登半島地震で広範囲で発生した液状化現象と同程度の液状化現象が発生した場合、いくら耐震化していても対応できないのではないか。予測することは難しいと思われるが、市内で液状化現象が発生する地域はないのか、分かる範囲で教えていただきたい。

【事務局】

まず予算概要内⑤主な事業のうち水質改善対策に要する 446,585 千円については、うち約 3 億円が活性炭の交換費用、残りが今後の中長期対策の検討及び設計の費用。これらの事業は単年度で完了するものではなく来年度以降も継続する事業で、実際に施設を建設する段階になるとさらに多額の費用がかかる。

耐震化については、基幹管路は地盤の動きに追随するような強く柔軟性がある管を使用し、できるだけ断水が発生しないように対策を進めている。水源施設については、耐震化率は既に 100%を達成している。その他細かい配水管については、順次老朽化対策に合わせて管の入れ替えをしていく予定。液状化については、海沿いや埋め立て地と比較して可能性は低いが、同規模の地震が起きた際には発生する可能性があるため、管の老朽化対策に合わせて対策を実施していきたい。

【委員】

本管については基本的に鋳鉄管なのか。

【事務局】

大口径のものは鋳鉄管。

【委員】

塩化ビニル管はないのか。

【事務局】

塩化ビニル管の使用は減ってきているが、現在も使用はしている。

【委員】

収支を拝見していると非常に厳しいなというのが率直な感想。水道管の更新や耐震化については、いざ何か事が起こって水が供給されないとすると人命にかかわる話になる。一方で、更新や耐震化を積極的に進めるにあたり、収入を増やそうとすると、例えば水道料金の値上げの判断もどこかでは必要になる。水道料金を上げる判断と積極的に更新・耐震化を進めるさじ加減が難しいというのが、率直な感想。

【事務局】

ご指摘のとおり、経営していく中でさじ加減がとても重要なことだと我々も認識している。水道料金を上げれば経営状態は良くなるが、簡単に料金改定を行うのではなく、将来的に必要なあらゆる経費を洗い出した上できちんと根拠を示す必要がある。必要な経費を可能な限り平準化して負担がかからないよう計算し、その中で最低限これだけは値上げしないと安全な水を供給し続けられないということを水道使用者にご説明しなければならない。委員の皆様にも今後ご意見を賜りたい。

【委員】

水質改善対策事業は何年続く予定なのか。

【事務局】

後ほど詳細を説明させていただくが、中期と長期で対策を分けて検討している。中期対策としては今年度を含めて3年で対策を完了する予定。中期対策の後、長期対策については10年から20年で考えている。

【委員】

活性炭を使用して水をろ過するとのことだが、ろ過しなくてもよい新水源地を選択するのか。

【事務局】

長期対策については、ろ過しなくてもよい新水源地を選択できれば最善であるが、様々な選択肢を検討していきたい。

【委員】

有機フッ素化合物の濃度については今後徐々に減少していき、数年先にはこれぐらい少なくなるという見込みはあるのか。

【事務局】

現時点では、有機フッ素化合物の濃度が自然に低下していくことは当面期待できない。そもそも地下水の流れは目に見えないため、専門家からも分からないと言われている。現在行っているように汲み上げた水を処理して安全な水にする方法、あるいは先ほどおっしゃられたように安全な水源地を確保するなど様々な方法があるかと思うが、それらをこれから選択肢に入れて比較していく。

【委員】

水質改善対策委員会では中長期対策について議論されていると聞いているが、具体的な案が委員から出た場合は予算に反映していくのか。

【事務局】

はい。

【委員】

前回下水道事業で議事にあった経営戦略は、水道事業でも作られていて、終期が令和8年までと認識している。現在の経営戦略を前倒しして再策定するのでなく、令和8年度までは現行の計画の中でこれらの課題について補強していき、令和9年度から新たに策定をする際にはこれらも盛り込んでいくのか。

【事務局】

はい。

【委員】

有機フッ素化合物の件は、原因が分かっているのかどうか定かではないが、各務原市民にとっては急に出てきた話であって、活性炭を使用するので水道料金が上がると言われても何となく腑に落ちない。県や国から補助等を受けられるのか、既に受けているのか。

【事務局】

何らかの補助を受けられるように模索中。通常は国より補助を受けて施設を作っていくが、各務原市は比較的規模が大きく効率的な事業運営が可能なため、経営状態が良好。このような事業体は自立した経営ができるため、採択要件に当てはまらない。そのため、現状としては受けられる補助は確認できていない。

原因については、現在特定に向けて県と協調しながら調査を行っている。

【委員】

岐阜基地の可能性は高いのか。

【事務局】

国内の有機フッ素化合物問題に関する分布を見る限り、一定の傾向があると思われる。分布の中には自衛隊の基地や大規模工場もあるが、原因特定については今後国が調査をしていく予定。有機フッ素化合物対策に関する補助については、国が調査等を踏まえて補助金・交付金等を検討していくと思われる。先ほど話したとおり、各務原市は比較的経営が良好なため、現在の制度では補助採択が困難。

【委員】

県の補助についても、受けられるものは何もないのか。

【事務局】

現時点で制度自体がない。

【委員】

「令和6年度予算概要」⑤主な事業の水質改善対策に約4億円計上していることで、非常に莫大な金額になるが、報道等で原水を地下水だけでなく木曽川の水から取水する話もでていたが、実際に可能なのか。水利権の問題もあり難しいかと思うが、見解はどのようなのか。

【事務局】

現時点では、採算性抜きで水量的に三井水源地と同等程度の水量が確保できる点で対策候補を挙げている。その中で、木曽川から取水することは量的には可能だと判断できるが、採算性を考慮すると事情が変わり、川の水（表流水）から取水し処理するのは非常にコストがかかる。そのため、採算性の検討に移った段階で、おそらく現実的でないということになると思われるが、現時点では量的に取水が可能な候補がどれだけあるかを調べている段階。

【委員】

現在一番水量が多いエリアは三井地区になるのか。

【事務局】

はい。

【委員】

三井地区は500年前に木曽川の本流が流れていた。地下水、伏流水が豊富に流れているはず。三井地区以外に地下水を掘るといふ候補地は市内にあるのか。

【事務局】

必ずしも木曽川に近いから水量が多いということではない。全体としては各務原台地に降った雨水が大きく東から西へ向かって流れている中で、三井地区の帯水層が極めて厚く、深い所まで水が溜まっている水がめのような地下構造になっていることがわかっていて。そのため、量的に三井地区以上に取水できる箇所はおそらくないと思われる。ただ、各務原市においては、過去に渇水があっても井戸が枯れたことがないため、量的には他の場所でも取水できる可能性があることから、別の水源については今後も候補として検討していきたい。

【委員】

川島地区にも水源があるが、川島地区から三井地区に水を持ってくることはできないのか。

【事務局】

川島地区は水量は十分に確保できているが、水を運ぶ際の電気代がかなりかかると思われるため、後々のランニングコスト等を考えると、処理施設近辺に水源があるほうが望ましい。

【委員】

今まで水道事業において予算を含めしっかりとやっていただいている中で、今日の説明を受け、これからもしっかりとやっていただける印象を受けた。

【委員】

多くの質問をしていただき、聞きたいことはほとんど聞かれたかと思うが、やはり水質改善のための4億という費用について、この額が水道料金に跳ね返るのではと市民は心配していると思われる。

ただ、安心安全な水が欲しいというのが市民の思いなので、多少の費用がかかっても対応していくしかない。その際に水道料金の値上げに関して皆さんが理解できるような方法でわかりやすく説明していただくことが、とても大事である。

また、現在活性炭を使ってる過しているが、ろ過した活性炭に付着した有機フッ素化合物が活性炭から流れ出てしまい汚染される話を聞いたことがある。活性炭の処理方法についても後から説明していただきたい。そしてその処分についても費用もかかっていくと思うので、これから恐ろしい費用がかかりそうで少し恐怖を覚えている。

【事務局】

水質改善のための費用を水道料金に反映させる必要に迫られた際には、丁寧な説明を行う。

【委員】

費用が高額になるのは明確なので、今後予算も膨らんでくると思われる。様々な方法を視野に入れながら模索していくしかないと感じた。

【委員】

予算概要③にある有収率について、年々下がってきている原因は何か。

【事務局】

有収率について、令和元年あたりから有収率が下がってきている。この値は収益に直結する数字のため、日ごろから有収率を上げるように漏水調査・修繕等を直営で行ってきた。

しかし、コロナ禍で外出自粛が呼びかけられている時期に調査していると不審がられるため、調査に出向くことができない期間があった。

また、調査をする職員は経験値が必要。道路上やメーター付近の音を聞いて、近くで漏れているかどうかを探すが、素人が聞いても分からない。対応する職員の世代交代に加え、先述のとおり思うように漏水調査を行えない状況が数年続き、それが有収率が下がった原因になっているのではないかと考えている。昨年度からコロナ禍も明け、なるべく元通りの調査件数をこなすように努力している。職員の経験年数も徐々に上がっているため、今後も例年以上に漏水調査の件数を増やして漏水修繕を進めていきたい。

【委員】

有機フッ素化合物について、実際どれだけ身体に蓄積したら害が出るのか分かっているのか。分かっていない場合、調査・研究などはしていくのか。

【事務局】

健康被害について明らかになっていないため、今後は研究されていくべきだと思うが、1自治体レベルで知見を集束することは非常に困難。学術的な知見については国の研究に委ねたい。なお、今後母数の多い研究が行われれば徐々に明らかになってくるとは思うが、少なくとも各務原市内においていつから水道水に有機フッ素化合物が含まれているのかは不明である。

報道等では、肝臓や腎臓への影響、がん、免疫障害の可能性があると言われているが、どれだけの量を摂取したらリスクが上がるかは1つも解明されておらず、研究の段階となっている。ただ、現在は国が定めている暫定目標値を下回った水道水を供給しているので、安心して飲んでいただきたい。

【委員】

水道水を使用した食品業者から風評被害があったという情報はないか。

【事務局】

現時点で認識していない。

【委員】

先程の有収率のところでもあったように、個人の力量に頼っている部分をデジタルＩＯＴなど取り入れて補うことがあるのか。取り入れる場合は、水道事業内の予算から捻出をしてやらないといけないのか、もしくは一般会計側でのデジタル化の範疇になるのか、どのような仕組みになっているのか。

【事務局】

水道事業は公営企業であり独立採算制のため、企業の予算で実施する必要がある。しかし、デジタル化は市として推進していることなので、市と協議しながら行っていく。

「有機フッ素化合物への各務原市の対応について」

（事務局説明）

【委員】

他の委員も有機フッ素化合物に対して関心をお持ちで、いろいろな質問をしていただいた。今の説明を聞き、安心とまではいかないが、国も関心をもって取り組んでいることがうかがえた。今後は、取り組みや新たな情報については、ホームページ等で周知するだけでなく、委員にも会議での報告を待たずに積極的にメールなどで情報提供していただき、素早く情報が得られるようにしてほしい。

「令和6年度各務原市下水道事業会計予算について」

(事務局説明)

質疑応答

【委員】

下水道普及啓発活動について、実際に下水道接続のお願いをしても、費用の問題でくみ取りのままの家庭もあると思うが、下水道への接続のお願いは繰り返し行っているのか。合併浄化槽にするのではなく、あくまでも下水道に接続してほしいというお願いをしているのか。

【事務局】

繰り返し行う場合もある。下水道整備済みで下水道処理区域であれば、新たに合併浄化槽を設置することはできないので、下水道に接続していただくようお願いをする。費用的に難しいというご家庭でも根気強くお願いする。

【委員】

百万単位の費用がかかることもあるのではないか。

【事務局】

くみ取りの場合であれば、一から水回りを整備する必要があるため、高額になることもあると思うが、単独浄化槽の場合であれば、宅内の排管はある程度整備されているため、それよりは費用はかからないと思われる。

【委員】

下水道接続に関して補助金が出るのか。

【事務局】

補助金の制度はない。

【委員】

母子家庭や生活保護家庭など、費用を捻出することが難しい事情が様々あると思う。もし資金を借入れしたとしても、結局は返さなければいけない。そういった方々に対する特別な手当や補助金はないのか。

【事務局】

そのような補助金の制度もない。以前は、銀行で借入れした場合の利子を市が補給する制度があったが、下水道の普及がある程度済んだことに伴って、現在は一部地域を除いて廃止となっている。

【委員】

技術的な理由などで永久的に下水道工事ができないといった地域はあるのか。

【事務局】

今のところ、計画上は市内全域を下水道処理区域にするということになっているが、今後、下水道を整備しない地域を特定することも検討していく必要があると考えてい

る。見直し後の経営戦略にも載せているが、今後、全体計画を見直し、計画区域を縮小することを検討していく方針である。

【委員】

合併浄化槽を設置する場合、費用は大きいのか。

【事務局】

合併浄化槽を設置する場合は、下水道整備計画区域外であれば、補助金制度がある。

【委員】

現時点での下水道事業としての目標達成率ほどの程度か。また、目標達成まで何年スパンで取り組んでいくかについては定められているのか。

【事務局】

下水道普及率という点で言えば、83～84％であるが、これは、市内全域を下水道処理区域にするという現在の全体計画に対しての普及率である。今後、下水道を整備しない区域を定めた場合、全体計画に対する普及率は自ずと上昇する。

【委員】

例えば、岐阜市では普及率はどれくらいなのか。

【事務局】

岐阜市は 90％以上である。ここでいう普及率とは、下水道を整備する計画区域内の人口に対しての普及率であり、計画区域外の人口は含まれない。市町村によって、計画区域の定め方は異なるため、普及率を一概に比較することは難しい。今までは下水道区域の拡大に取り組んできたが、昨今の人口減少社会の中で、今後の下水道整備のあり方を考え直す過渡期に来ている。現在は計画区域になっているものの、この先、人口の減少が見込まれ、下水道を整備するメリットが低いと思われる地域については、費用対効果等を改めて検証し、計画区域から外すことを検討していく方針である。

【委員】

かつて、バブルの時代であれば、下水道整備率 100％というような流れがあったのだろうが、現実的にはなかなか難しいと思う。整備計画区域内で経済的に困窮している方に対しては、後押しが必要になってくるのでないか。一方で人口の少ない地域については整備しないという検討をするのであれば、重要性、緊急性の軽重を見極めながら事業を進めていくことが現実的であると思う。

【委員】

資料「公共下水道計画図（污水）」の中で、『不明水対策 工事（新鵜沼台団地）』とあるが、不明水というのは山からの湧き水のことか。

【事務局】

どういった水かわからないことから不明水と呼んでいるが、考えられるものとしては地下から湧き出てくる水というよりは、地下水や雨が浸透して下水道管に入り込んでいるのではないかと想定している。下水道管が外部から水が入らない構造になってい

れば汚水を流すだけで済むが、団地自体が山に近いことや、団地造成の際に整備した下水道管の老朽化が進んでいることにより、穴や隙間が空いている箇所から降った雨などが入り込んで処理場に流れていく。処理場に流した水量 100%に対して、仮に不明水が 20%とすると、下水道事業の収入としては、80%の水量に対する下水道使用料しか入ってこないことになる。この不明水をできるだけ減らすために対策を行っていく。

【委員】

資料「主な下水道事業（雨水）」を見ると、楠第 1 排水路・百曲雨水幹線の工事が今年度行われることになっているが、楠第 1 排水路とはどの辺りのことなのか。

【事務局】

市役所南側の歩道から消防署のところまで約 150m の側溝が暗渠で設置されているが、その管の断面が足りないため、大雨が降ると溢れてしまい、上流側の消防署南東にある交差点が冠水してしまう。それを解消するために側溝を大きくする工事を行う。百曲雨水幹線の工事については、管にひび割れが入っているところがあり、このままだと管が壊れる可能性があるため、壊れる前に補修工事を行う。

【委員】

ピアゴの北側の道路を西に行って、北に曲がったところまで大きな側溝と柵が整備されたが、その先の側溝は大きくなっていない。どのように流れているのか。

【事務局】

大きな側溝の先は 2 路線の構造でパイパス管が埋設されており、2 つの管で上流の水を受ける（上流から 2 で流れてきた水を 1 + 1 で受ける）仕組みになっている。

【委員】

先日、そこで大きな柵の蓋を外して作業している作業員がいたので、何をしているか尋ねたところ、強度が足りないためコンクリートの増し打ちをしないといけないと言っていたが。

【事務局】

補強工事が必要になるため、現在、工事発注して対応中である。

【委員】

資料「公共下水道計画図（汚水）」を見ると、稲羽地区の南西辺りの地域は今のところ下水道を整備する計画はないようだが、調整区域なので相当先になるのか。

【事務局】

計画図のうち水色で示した部分が今後、下水道整備を行う計画をしている場所であり、それ以外の場所については今のところ事業化されておらず、下水道を整備するのかどうかを検討していくことになる。

【委員】

川島地区は合併前から下水道の整備が進んでいたが、合併後の各務原市全体を見ると、下水道整備がなかなか進んでいない地域もあると感じている。また、今の時代や環境のことを考えると、市民のみなさんにご理解いただいて、下水道に接続する人が少しでも増えるよう事業を進めていただきたい。

【委員】

下水道に接続していただくようお願いすることで実際に接続数を増やしているのか。現在の状況は。

【事務局】

下水道使用料に関係するため、より多くの方に下水道に接続していただいて使用料の収入をより多く確保しようと取り組んでいる。県内の市町村がそれぞれ接続を促進する取り組みを行う中で、今年から 3 年間、岐阜県が主体となって普及率を上げるため、県による補助金制度について示された。元々補助金を出している市町村は、この制度を活用して引き続き補助金を出すと思われるが、補助金を出していない市町村の多くは補助金制度を活用しないと思われる。理由としては、今まで補助金を出さずに接続してきたことや 3 年間限定の制度であり、4 年目以降は補助金が出ないからである。その他の取り組みとしては、職員が直接訪問して普及活動を行うことが一般的な方法であり、本市においても通常 2 名の職員で訪問による普及活動を行っているが、今年以降 3 年間は毎年 9 月に下水道課職員全員で普及活動を行う予定である。これまでに普及活動を行った件数のうち 1 割程度の方に接続していただいたので、今後 3 年間は普及活動の件数を増やして 1 件でも多く接続していただけるよう取り組んでいく。

【委員】

現在、浄化槽やくみ取りによって処理しており、下水道に接続するのは費用的にできないといった方がいることについて、下水道への接続を固辞されることは市としては困ることなのか。断られたら仕方のないことと捉えているのか。

【事務局】

下水道処理区域内で、下水道に接続している方の割合を示す水洗化率は 90%程度であり、残りの 10%の方に対して普及活動をしている状況である。下水道法上は、くみ取りの場合は 3 年以内、浄化槽の場合は速やかに下水道に切り替えることとなっている。くみ取りで 3 年以上切り替えしていない方に対しては、法律上の罰則規定もあるが、適用していないのが実情である。浄化槽については速やかに、一般的には 1 年以内に切り替えていただきたいが、1 年以上経過した場合でも、法律や条例上の罰則規定はない。市としては根気強くお願いしているのが現状である。

【委員】

普及活動について、市からのお願いでコツコツと1件でも接続件数を増やしていくしかないと思われるのは、やはり接続するにはお金がかかるということである。下水道の整備が済んでいる地域で1軒や2軒、浄化槽やくみ取りのままであると、地域の側溝清掃の際にそこだけ汚泥が出ることになる。そうすると、近隣の方から「ここだけ汚れている」と思われて肩身の狭い思いをしたり、バキュームカーがくみ取りに来たときに近所の方が窓を閉めるというような状況がある。状況を改善するためにも下水道への接続をお願いしたいところだが、強制することはできないため、補助金が出せない以上は1件ずつでも地道に増やしていく方法しかないのだと思う。

【事務局】

2年前には、下水道整備済み区域の自治会に対して、「下水道に接続してください」という内容の文書を回覧した。また、以前には、浄化槽か下水道のどちらを使っているか分からない世帯を回って確認したこともある。補助金を出せば接続してもらいやすくなるのかもしれないが、市としては今のところ、直接足を運んで1件でも多く接続していただくという考えである。

【委員】

雨水対策も下水道課の仕事なのか。

【事務局】

下水道事業としては汚水と雨水があり、雨水については、本庁の河川公園課の職員が業務を受け持っている一方で、予算は下水道事業（下水道課）として確保しているため、下水道課にて支払事務等を行っている。

【委員】

下水道に接続しない方の心境をイメージすると、家を建てる際には浄化槽で許認可が下りているのに、「下水道に接続してください」とあとから言われても、まだ浄化槽が使える状態であるにもかかわらず、数十万円から百万円近くかけて下水道に接続しなければいけないという経済的な面と感情的な面の負担があると思う。住宅ローンで家を建ててまだローンが残っており、かつ浄化槽も使える状況の中で、さらに出費を求められてもお願いされるだけでは応えられない。例えば、浄化槽の償却残が算定できるのであれば、その分を補助することで接続していただくなど少なからず何か誘引されるような手立てがないと難しいと思う。

【事務局】

説明会を行うと、下水道に接続する必要はないと言われる方も実際にはいらっしゃるが、下水道に接続する目的は公共用水域の水質保全である。これまでは側溝を経由して川や海に流れていた生活雑排水がきれいになることを説明したうえで、皆さんの協力をお願いしている。我々としてはご理解いただいて、下水道に接続していただきたいという説明をするしかなく、それ以上のことはなかなか難しい。

【委員】

地震が起きた際の液状化について、上下水道ともに管で構成されているので地震には弱いと思うが、明治 24 年の濃尾大震災のような大きな地震が各務原市で起こった場合に備えて対策を行うことが重要である。いつ起こるか分からないからこそ、能登半島地震等も参考にしながら、より一層強い下水道管にするために事業を進めていただきたい。

【事務局】

南海トラフ地震が今後 30 年以内にかなりの確率で起こるであろうと言われている中で、この地震を想定していろいろと計画を立てているところである。能登半島地震でも見られたように、マンホールが浮き上がったり、下水道管が外れたりすることがあるため、これらを重要事項として予算を費やして対策を講じているところである。液状化が起こっても問題なく流すことができるよう、水道も含めて耐震化事業をより重要なものとして取り組んでいく。

【委員】

口径はどれくらいのものを基準に対策しているのか。

【事務局】

国道や県道といった緊急避難道路に埋設されている下水道管や、避難所から県の下水道管までつながる下水道管を重要な幹線と位置づけし、優先的に耐震化を進めている。下水道管の大きさよりも、どこに埋設されているかによって優先順位を決めている。

【委員】

水道管より下水道管の耐震化の方が難しいか。

【事務局】

水道管よりも深い位置にあるため、そういった意味では水道管よりも難しいかもしれないが、我々はトイレや飲み水等、人間が生活する上でなくてはならないものを扱っているので、上下水道ともに耐震化に力を入れて取り組んでいく必要性を感じている。

【委員】

新総合体育館建設にあたって、大規模災害が発生した際に簡易トイレを設置する計画があったと思うが、それ以外に災害時の簡易トイレが設置されている場所はあるか。

【事務局】

市内 18 か所に一次避難所があり、有事の際に避難していただくことになる。下水道処理区域内の避難所にはマンホールトイレを整備済みであり、災害時にはマンホールの上にテントを張ってトイレを設置する。下水道処理区域以外の避難所にはマンホールトイレと同等の機能を持つ仮設トイレを整備済みである。新総合体育館については防災の拠点となる施設であるため、マンホールトイレや防災備蓄倉庫を設置する計画である。

【委員】

長寿命化事業と耐震化事業の違いは。

【事務局】

長寿命化事業は下水道管の寿命を延ばすための工事を指すが、その際、併せて耐震化も行っている。